

目的

- 大都市圏が広がる一方で中山間地域を有する関東地方においては、2040年にかけてさらに少子高齢化が進む中、地域の状況に合わせて地域包括ケアシステムを構築していくことが求められている。医療・介護サービスへのアクセスはもとより、生活面も含めて高齢者を支えていくことが課題となっており、地域における移動手段の確保に取り組むことが非常に重要となっている。
- 一方で、サービスの維持・確保に関しては、医療・介護分野においても、交通分野においても、担い手不足など共通の課題を有しており、分野を横断した取組により、移動に係る課題の解決に取り組むことが必要となっている。
- こうした中で、国土交通省の「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」においては12の関係府省が参画し、連携を図るとともに、令和6年10月には介護・福祉分野においては国土交通省と厚生労働省の連名通知が示されており、政府全体としても、福祉分野と交通分野の連携・協働を図ることとされている。
- また、政府としては、こうした背景から、地域の輸送資源のフル活用、共同化・協業化等を推進することで、「交通空白」等を解消し、持続可能な地域公共交通の実現を図るための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出している。
- こうした背景を踏まえ、関東信越厚生局と関東運輸局の間で連携協定を締結し、取組の連携の一層の強化を図ることによって、地方公共団体の庁内連携も含めた地域における医療・介護分野と交通分野の連携を促進し、管内における地域社会の課題解決を図るものとする。

連携の概要

- ◆ **地方公共団体などの地域の関係者に対する情報発信(支援制度などの関連施策、地方公共団体の庁内連携などの好事例等)**
医療・介護分野と交通分野の説明会やセミナーの共同開催、地方公共団体の医療・介護部局・交通部局の両部門への参加呼びかけ
両局HPにおける特設ページの開設、相互リンク、YouTube配信 等
- ◆ **地方公共団体などの地域の関係者に対する伴走支援・働きかけ**
首長訪問、地方公共団体と事業者との橋渡し 等
- ◆ **両局間の定例会議による連携事業の企画立案・進捗確認**